

2014年度

第1回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

日 時 2014年4月22日(火) 18:00～20:00
場 所 市民協働おうえんルーム

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 子ども生活部長挨拶
4. 事務局新職員の紹介
5. 報告
 - (1)町田市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査報告書(未定稿)
 - (2)町田市における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」(暫定値)
6. 議題・意見交換
 - (1)教育・保育提供区域について
 - ア 考え方
 - イ 町田市における教育・保育提供区域の設定
 - (2)その他
7. 閉会

【配布資料】

- 【資料1】 町田市子ども・子育て会議事務局職員名簿【改訂版】
- 【資料2】 2014年度 第1回町田市子ども・子育て会議 座席表
- 【資料3】 第2回町田市子ども・子育て会議 議事要旨(案)
- 【資料4】 町田市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査報告書(未定稿)
- 【資料5】 町田市における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」(暫定値)
- 【資料6】 教育・保育提供区域設定の考え方及び「審議」の論点
- 【資料7】 教育・保育提供区域の考え方について【資料編】
- 【資料8】 会議日程調査票

[国資料より]

参考資料1 子ども・子育て支援新制度 なるほど BOOK

2014年度第1回町田市子ども・子育て会議 出席者

氏名	所属	出欠
◎ 金子 和正	東京家政学院大学教授	出
○ 吉永 真理	昭和薬科大学教授	出
小山 貴好	町田市私立幼稚園協会	出
宮 聖栄(代理:吉浦園長)	町田市法人立保育園協会	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	出
山本 弘明	町田市公立小学校校長会	出
田村 望世	町田市民生委員児童委員協議会	出
安西 弘子	市内在住の「保育士」	欠
雨宮 三穂	玉川中央幼稚園の教諭	出
矢野 洋子	公募委員	出
萩原 潤一	公募委員	出
奥村 有紀子	公募委員	出

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者 小池 晃 子ども生活部部長
 三橋 薫 子ども生活部子ども総務課課長
 鈴木 亘 子ども生活部子ども総務課担当課長
 加藤 慎也 子ども生活部子ども総務課主任
 小田島 一生 子ども生活部児童青少年課課長
 田中 隆志 子ども生活部子育て支援課課長
 横須賀 秀男 子ども生活部子育て支援課子育て相談担当課長

1. 開 会

(鈴木課長) 2014年度第1回町田市子ども・子育て会議を開会する。本日、宮委員については、都合で欠席という連絡が入っておりまして、代理で園長の吉浦先生が出席されている。田村委員、萩原委員、雨宮委員は、少しおくれるという連絡をいただいている。よって、本日、出席いただいている委員は12名、おくれる方も含めて委員の半数を超えており、町田市子ども・子育て会議条例第8条第2項に基づき、会議は有効に成立している。

それでは、議事進行を金子先生にお願いします。

2. 会長挨拶

(金子会長) 本日は最後のほうで、教育・保育提供区域の設定という非常に重要な議案がある。議事進行についてよろしくお願いします。

3. 子ども生活部長挨拶

(小池部長) この4月から子ども生活部長を拝命しております小池です。よろしく申し上げます。

1回目なので、4月からの新たな状況について簡単に報告させていただく。まず、認可保育所について、公立保育園の民営化によって5園になった。私立は東平しらゆり、レイモンド南町田、こびとの森、開進幼稚園附属開進こども園、この4園が新たに整備され、さらに、もりの聖愛、本町田わかくさが民営化で加わり、合計62園、公立と合わせて67園でスタートということになった。定員は初めて6,000人を超えた。また、家庭的保育者等々、増設し、昨年と比べて300名以上、定員をふやしたが、4月1日現在の待機児童(速報値)は218名ということで、昨年度と比べて39人しか減っていない。

学童保育クラブは43クラブで昨年と変わらないが、金森学童保育クラブについては今回、この4月から南第三小学校に移って開所している。学童保育クラブは入会要件を満たしていれば、すべての児童を受け入れており、この4月の入会児童数は3,228名となっている。

私立幼稚園は36園で変わらないが、定員と実際の児童数が乖離している園については定員を見直し、今年度、4月、合計で9,050人ということで確定しております。また、認定こども園が幼保連携型が2園、幼稚園単独型が新たに2園加わり、7園でスタートした。

公立保育園を再編したことにより、市内5カ所に地域子育て相談センターを設置した。スタートしたばかりであり、これから積極的に地域に出向いて相談が展開されると考えている。

いずれにしても、子育て世代が安心して働き、暮らすことができる、魅力ある子育て環境づくりを進めていくのが使命だと考えているので、御協力いただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

4. 事務局新職員の紹介

5. 報告

(1) 町田市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査報告書(未定稿)

(金子会長) それでは、2014年度第1回町田市子ども・子育て会議の議事を進める。議事に先立ち事務局から連絡がある。
-事務局から、会議の公開に関する事務連絡-
-傍聴者入室-
-事務局から、配布資料の確認及び第2回会議の概要説明-

続いて、報告(1)「町田市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査報告書」について、ニーズ調査をサポートしている株式会社日本能率協会総合研究所から報告をお願いする。

-日本能率協会総合研究所から、資料4について説明-

(藤田委員) 幼稚園の預かり保育とは、保育園の一時預かりみたいなものなのか。

(小山委員) 在園児なので、保育園の一時預かりとは少し違う。

(藤田委員) でも幼稚園に行っていますよね。それをどうして別な枠で。

(小山委員) 夏休みとか。

(藤田委員) 時間外みたいな感じですね。

(小山委員) 時間外ですね。

(藤田委員) では、それは全幼稚園がほとんどやっているのか。

(小山委員) やっているところと、やっていないところがある。

(藤田委員) 先ほど小池部長から、保育園の待機児童は聞いたが、幼稚園は今希望すれば、全入か。

(小山委員) 全入である。地域に偏ると、ニーズによって選ぶ園がいろいろあるので、偏りがある。定員オーバーしている園もあれば、定員割れ、半分以下の園もある。

(金子会長) 総計人数から見れば全員という意味でよいか。

(小山委員) そうである。偏りがあるので、必ずしも第一希望で入っているかどうかはわからない。

(奥村委員) 55ページ、「7. 病気時の対応について(就学前児童)」で、(2)対処方法と対処日数の①対処方法というのがある。母親が休んだという話が出ているが、それはイコール母親が就労していると考えていいのか。結局、就労している人にどれだけインパクトがあったかというのを知りたいのと、例えば一番上の「母親が休んだ」「(同居者を含む)親族・知人に子どもを看てもらった」「父親が休んだ」ということは、働いている御家庭ということでしょうか。

(日本能率協会総合研究所) 働いている方も働いていない方も入っている。そういった傾向を把握するのであれば、就労別に分けて見るという分析が必要になってくる。

(奥村委員) クロス集計は、事務局と相談の上、そういうデータが出てくるという理解でよろしいか。

(日本能率協会総) はい。報告書をごらんいただき、こういうところをもっと深掘りしてみ

- 合研究所) たいということが出てくると思うので、そういった御希望があれば、クロス集計を行う。
- (奥村委員) 66ページ以降、放課後の過ごし方と学童保育の関係について、表現の問題で、小学生の部分は実績値で、就学前児童については希望となっている。そういうところがきちんとわかるように表現をしないと、誤解を招く。
- (山本委員) 学童クラブについて、1年から3年と4年から6年というくりなのですが、できれば4年から6年のところは細かく見たい。
- (鈴木課長) 報告書の80ページにも出ている。
- (吉永副会長) 最後に自由記述があって、すごくいろいろな意見があるが、これはどのように使われるのか。
- (鈴木課長) 実際に反映できるものもあるし、反映できない、なかなか難しいなといったものもある。その辺を整理させていただく中で、行政が行っていくこれからの保育サービスの中に生かせるところは生かしていきたい。
- (奥村委員) この後、議題として教育・保育の提供区域、量の見込みということについて入っていくと思うが、実際にこのアンケート結果は、どのあたりがこれに使う主たるデータになるのか。
- (鈴木課長) 参考になるところはあるが、どちらかというと、量の見込みを、いわゆる区域設定をした後、次回以降話し合うことになるかと思う。そのときには、例えば母親の就労形態、あとは就労先のデータはこちらの調査結果をもとに量をはかって補正をかけていくという形に使われると考えている。

(2) 町田市における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」(暫定値)

- (金子会長) 「(2) 町田市における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」(暫定値)について」、事務局から報告をお願いする。
- 事務局から、資料5について説明-
- (奥村委員) この量の見込みの数値は町田市が今後どういうふうになっていくというような、前提上の仮定から、こういう置き方になっているのか。何に基づいて、もしくは、どういう仮定に基づいて置かれているのか。
- (鈴木課長) 国から求められている形のまま、出しているので、町田市が何か意図をもってこういう形にしているというものではない。
- (奥村委員) 人口推計なのかわからないが、町田市用の何かを使ってということか。
- (鈴木課長) はい。人口推計については町田市が独自に国勢調査の年の後、2011年度に策定した数値をこちらに当てはめて使っている。
- (奥村委員) 例えばこちらでは2014年4月1日現在の数値を出しているのですが、こういうふうに変っていく過程はわかったが、現状4月1日なのか、2013年度の実績なのか、それを置いていただくと、よりわかりやすい。
- (鈴木課長) 資料7の説明の中で、イコールになっていないところが申しわけな

いところなのだが、現状については説明をさせていただこうと思っている。

6. 議題・意見交換

(1) 教育・保育提供区域について

ア 考え方

イ 町田市における教育・保育提供区域の設定

- (金子会長) それでは、教育・保育提供区域について意見交換を行う。事務局から議題(1)の教育・保育提供区域についての説明をお願いします。
-事務局から、資料6、7について説明-
- (藤田委員) 資料7の7ページ、5歳児が待機児になっているが、こういうことはいっばいあるのか。
- (三橋課長) 5歳児で待機児となるのは、そこだけとか、あとは障害があり入れなかったとか、何かしら理由があって入れない方とを考えていただきたい。純然たる待機児ではない。
- (吉永副会長) 10はなぜだめになったのか、もう一度教えてほしい。
- (鈴木課長) 資料7の4ページ、10をどういうふうに割るかという部分もあるが、参考にしたのは、都市計画のマスタープランである。施設数に偏りがかなり見られ、なかなかその区域ですべてを提供しようと考えたときに、新しく施設をつくるのかどうかということも出てきてしまい、あくまでも現在現存する施設があって初めて区域なのかなという部分で、もう少し広い範囲、5地区が妥当という形になりました。
- (吉永副会長) 6ページに子どもの人数データが入っているが、4ページで保育施設数が少ない地域は、子どもの数も少ない。無理やり同じようにする必要のない地域でもある。
- (鈴木課長) はい。ただ施設を利用するときに、例えば今ないから、ある施設を利用している可能性ももしかしたらある。だから、メニューが幾つかあって、選択肢があった方がいい。それは各地区共通に施設選びというのはできるようにした方がベターという考えである。
- (吉永副会長) 報告書 28 ページ「③利用の理由」で一番多いのは「自宅から距離が近いこと」である。また徒歩で現在通っている人が圧倒的に多いというのも現状としてある。町田市の中でも人口が減少傾向の地域と増えている地域があり、画一的な見方はなかなかむずかしい。そのようなときに、ここまでの議論は 調査に基づいていることもあって「親のニーズ」に焦点が当たっている。空きがある施設なら「足」を確保してそこに待機にあるような子どもを入所させるなどの意見がそうである。しかし、子どもの立場から考えることが重要である。小さい子どもが長い時間バスや車に乗せられるのも負担が大きいのではないか。さらに、入学前に地域を知り、地域の人と交流する機会としての通園時間と言う点も考えるべきではないか。実際、アンケート調査の自由意見「地域における子育て支援」では「気軽に声かけしてくれる近所の人がいて心強い」「こどもの成長を見てくれて、会えば声かけをしてくれるような親身なご近所さんが欲しい」「広く近所との付き合いができる」と良いなどの意見が見られる。徒歩圏内の施設への入所を基本と

することで関係性を築く機会を増やすことが子育て世帯の望む「地域の子育て力を上げる」ことにつながると思う。できる限り子どもの徒歩圏内の地域に近付けられるような方向性である、10地域と言う案が早くになくなってしまうのは、もったいないという気がした。

(金子会長)

そういう意見は、地域を幾つに分けるか根底に、どこで皆さんが納得できるかである。

(萩原委員)

私も10地区のほうがいい。今の意見プラス、資料7の6ページで、例えば5地区でいうと堺地区に当たるものは、6ページの相原地区と小山・小山ヶ丘地域になると思うのですが、相原はある程度充足率が高いのに対して、小山と小山ヶ丘はかなり足りてないというふうに考えると、旧5カ町村に分けた中でも人口比の充足率というか、施設の充足率のばらつきがあるのではないかと思っている。プラスアルファで、資料4の29ページの「利用する駅や職場からの距離が近い」というのが、施設を選んでいる理由にも当たるので、資料6の中にも社会的な条件ということで交通というか、移動というの也被らまれて、特定の地域、地域を区分したとしても、別にほかの地域の施設を利用してはいけないというわけではないという条件を考えれば、もう少し細かい地域の割り振りにして、条件が強かったり人口がふえたりとかいう諸条件のところと比較的厚目にケアをしていくとか、比重を考えていてもいいのではないかと思っている。

(奥村委員)

幾つに分けるかは置いておいて、都市計画の10地区というのは余り適さないと思う。例えば5つに分けたとき、鶴川、忠生あたりに入っている北部丘陵などは非常に少ない状況にあって、都市計画の地域分けというのは、そもそも都市空間の特徴を踏まえた、将来を見据えた区分という形になっているので、将来に対してそれぞれの地域ごとにどういう発展なのか何かわからないが、方向性があるので、似たような地域を区分したというふうに考えると、それらを区域分けの1つとして、例えば町田地区のように、町田の駅の周辺のようなところと、北部丘陵を同等に扱っていいのかという心配がある。

一方で、利用ということを考えると、越境できるからいいのではないのというのはあるが、そもそも計画の段階では、まずはそれを考えるべきではないと思った。5カ町村の区域でいいかという、ちょっと広いのではないのかなと、市民の立場としては思う。旧5カ町村で分けることは、どのあたりに重点を置いたものなのか、町田市のお考えを伺いたい。

(鈴木課長)

地域の広さ、幼稚園、保育園の現在の在籍状況。あとは待機児童数を参考に5カ町村で5つということを検討した。

(小山委員)

この5区域でいいと思うが、ただ、幼稚園、保育園の境界上にある幼稚園、保育園があって、堺地域には幼稚園は本当に少ないが、例えば忠生の隣接したところに結構大きいところがある。需要の割にはかなり人数が足りてないという地域になっているが、実際はそこをかなり吸収しているようなところがあるので、一概にこの表だけで判断できるものではない。そういうところもあるので、こういう形だけで、この区割りをするのはすごく難しい。

(鈴木課長)

内部でも、この5地区に割ったとき、旧5カ町村、市民にとって一番なじみやすいので、こういう書き方をしてあるが、例えば、お子さんの

人数などを考えたとき、相原、小山・小山ヶ丘、では常盤までを1つの区域としてしてしまおうかというような内部での検討、議論はあったところである。ではどこまで入れようかというところがなかなか難しいので、あくまでも、今、町田市の場合としては旧5カ町村という形にしてありますが、町田市を5つぐらいに分けたら、もしかしたら、ある程度均等な確保の方策が打てるのかなというところで、5という数字を御理解いただければと思う。

(奥村委員) 例えば町田地域自体は定員のほうが上回っている状況だが、一方で、東玉川学園の方面とか部分的にスポット的にないところがある。地域としては定員のほうが多いので、これ以上、ここにはつくらないという判断になるという理解でよろしいか。

(鈴木課長) 基本的な考え方として、区域の中で完結ということからすれば、奥村委員のおっしゃるような形になる。

(小池部長) 実際に、保育施設なり教育施設を考えていくとき、町田地区は相当広い。実際、この中で完結するようには第1の条件であって、次には第2の条件として、この中でどのように保育環境あるいは教育環境をうまく提供していったらいいのかという計画をつくるという話になっているので、まずは第1条件のクリアを考えればいい。

(萩原委員) 区域の中でテーマとして挙げられているのは、量の見込み、確保方策と言っているもので、前半は基本的には量の話に特化すると思うが、確保方策になると質の話になると思う。例えば立地などで不利だった場合に、それでも定員をふやしたい、満たしたいとなったときに、確保方策のところでは保育園の理念というか、やり方とか、もしくは預けたいと保護者が思うときに、質を上げてくださいというところまで、区域設定の方策として介入できるものなのか。

(鈴木課長) 基本的には質ということよりは、手法というか、例えば保育園が足りないと見るのか、幼稚園の預かり保育が足りないと見るのか、また、認定こども園の何か足りないと思うのかというような部分が確保の方策になる。

(萩原委員) 区域で居住される方が、原則はその区域内にある施設をどうすれば選べるようになるか、自分たちのライフスタイルに合わせて、そこを使って自分たちの生活ができるというふうにするかというところをあわせて方策の中で考えていくということか。

(鈴木課長) そうである。

(小池部長) 幼稚園と認定こども園の場合には、使う側の選択性というのが重視されるが、認可保育所は、あくまで今の法律、保育に欠ける子どもたちを保育しなければならない。新しい法律でも、保育が必要な子どもたちというところで、質については基本的には保育指針に従ってそろそろようにみんな努力している。

(奥村委員) 今回の資料としてお願いだが、資料7の5ページに教育・保育供給量(定員)のグラフがあるが、3、4は目安になるのですが、0、1、2は目安にならないので、このところの本当の人数と実際の定員がわかるものを見せていただければと思う。

(鈴木課長) 考えておく。

(2)その他

(鈴木課長)

資料8の日程表について、都合のよい日に○をつけ、ファックスまたは郵送等々でお送りいただきたい。

7 閉会